

記者発表資料
令和8年8月26日
教育庁文化財課保存活用班
担当：高橋
電話：022-211-3683
bunzaih@pref.miyagi.lg.jp

県指定文化財の指定について

令和8年8月26日（水曜日）、宮城県文化財保護審議会（会長：菅野智則）は、宮城県教育委員会に下記の文化財を県指定文化財に指定するよう答申したので、お知らせします。

記

■ 宮城県指定有形文化財（建造物）

名称	所在地
さとうけじゅうたく 佐藤家住宅	宮城県柴田郡大河原町字町 200

※ 宮城県指定文化財の指定について

- ・ 答申を受け、教育委員会の議決を経て、公報に登載されると、宮城県指定文化財の総数は **249 件**となります。
- ・ 有形文化財（建造物）の指定は、「旧歩兵第四連隊兵舎」^{きゅうほへいだいよんれんたいへいしや} 仙台市・令和5年指定）以来 **40 件目**となります。

<参考>これまでの宮城県指定文化財の種類と件数（令和7年12月9日現在）

種別				件数
指定	有形文化財	建造物		39
		美術工芸品	絵画	15
			彫刻	26
			工芸品	22
			書籍典籍	21
			考古資料	10
			古文書古碑	0
			歴史資料	11
		小計		
	無形文化財	芸能		0
		工芸技術		0
		その他		1
	小計			1
	民俗文化財	無形民俗文化財	風俗慣習	10
			民俗芸能	37
			風俗慣習・民俗芸能	2
		有形民俗文化財		4
	小計			53
	記念物	史跡		15
		名勝		2
		天然記念物		33
	小計			50
	指定合計			248
選定	文化的景観			0
	保存技術			0
	選定合計			0
合計				248

※ 有形文化財（建造物）は1件追加し40件に、指定文化財の総数は1件追加し249件になります。

今回指定される有形文化財（建造物）の概要

さとうけじゅうたく 佐藤家住宅 2棟	
おもや 主屋	木造、建築面積 554.11 平方メートル、一部二階建、入母屋造、 棧瓦葺一部銅板葺
つけたり おもてもん 附 表門	木造、一間薬医門、間口 3.2 メートル、棧瓦葺、切妻 造、袖扉付
えんめいぐら 延命蔵	土蔵造、桁行 13.3 メートル、梁間 5.6 メートル、二階建、切 妻造、棧瓦葺及び銅板葺

佐藤家住宅は、旧奥州街道・大河原宿で代々醸造業等を営んできた佐藤家の住宅兼店舗です。平成 29 年（2017 年）に、敷地内の 10 件が国の登録有形文化財に登録されました。このたび、これらの建造物のうち、「主屋」及び「延命蔵」が宮城県指定文化財として答申されました。

主屋は、昭和 11 年（1936 年）に上棟し、昭和 14 年（1939 年）頃には完成したとみられます。木造一部二階建、中庭を囲む 4 つの棟からなる、建築面積が 554.11 m² の広大な建物です。30 を超える部屋で構成されるつくりは、伝統的な技術と意匠による和室を中心とした空間でありながら、接客の場である娯楽室や寝室に洋室を組み込んでいます。また、出窓や天窓など洋風の技術や意匠を随所に見ることができます。

延命蔵は、主屋と同時期に建設されたとみられます。木造二階建、伝統的な土蔵造でありながら、洋小屋組による構造や、踊り場から二手に分かれる階段を取り入れることで、近世以前には見られない独自の開放的な室内空間をつくり出しています。

佐藤家住宅の「主屋」と「延命蔵」は、伝統的な木造建築の技法や和風の意匠を継承しつつ、近代的な建築技術や西洋の生活様式を取り入れた建物です。街道沿いの限られた敷地内に中庭と前庭を巧みに配置し、屋敷への入口となる「表門」と合わせて、ゆったりとした風格のある屋敷構えとなっています。

佐藤家住宅は、宮城県内における明治時代から昭和初期における商家のうち、近代和風建築住宅の代表例として、当時の姿が良好に残される点で高く評価できます。



主屋



表門



延命蔵